

# 令和7・8年度 入札参加資格審査の変更点

申請者の書類作成に係る負担軽減、審査の合理化のために以下の点について、入札参加手続きを変更します。

## 1 登録区分の変更

「製造」として一つの区分で受付していましたが、今回から物品購入(修繕)等の一部として受付します。

## 2 建設工事の実績要件の緩和

直前の営業年度1年分の完成工事高のない者は資格審査を受けることができませんでしたが、経営事項審査結果通知書の2・3年平均工事完成高があれば申請可能としました。

## 3 審査結果通知方法の変更

今回から個別に審査結果を郵送することはせずに、ホームページにて入札参加者名簿を掲載することとしました。令和7年3月下旬に掲載を予定していますのでご確認ください。

## 4 様式の見直し

審査項目を網羅し、申請者も審査担当者もわかりやすい様式に変更しました。また、押印については「使用印鑑届兼委任状」と「誓約書」のみとしました。

## 5 電子申請での受付開始

手続きの迅速化・効率化を図るために電子申請での受付を開始しました。

登録区分

【現行】	
①建設工事	建設工事
	29業種
②測量等	測量等
	33業種
③製造	製造
	6項目
④物品購入（修繕）等	物品
	167項目
	役務の提供
	31項目

【変更後】	
①建設工事	建設工事
	現行のまま
②測量等	測量等
	現行のまま
③物品購入（修繕）等	物品
	現行のまま
	製造
	6項目
	役務の提供
	現行のまま

4 区分



3 区分